

このページでは、政策ビジョン研究センターが現在最も重要視しているトピックスを中心に、そのときどきのホットニュースをお届けします。

原子力安全規制改革

法目的の再定義と 独立性の確保を

福島原発事故をうけて、政府は 2011 年 8 月 15 日に以下のことを閣議決定した。事故調査・検証委員会を設置し、事故原因の調査・検証を行うとともに、並行して、原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針の策定を進める、というものである。基本方針においては、①「規制と利用の分離」による信頼確保を目的として環境省の外局として原子力安全庁（仮称）を設置、②原子力安全規制に係る業務の「一元化」による機能向上、③「危機管理」の体制整備、④人材の養成・確保、といった方向性が示されている。また、最近、原子力事故再発防止顧問会議における提言もまとめられている。

このような方向性を具体化していくに当



城山 英明 センター長・教授

たっては、まず、原子力安全規制に関する法（原子炉等規制法）の目的を再定義する必要がある。すなわち、原子力による災害は「放射線障害」であり、これを防止することが目的であると明示することにより、環境規制としての性格が明確になり、環境省の所掌とされる合理性も理解しやすくなる。また、規制範囲を現行のように多重防護の考え方に基づく設計基準だけではなく、設計基準を超えた事象であるシビアアクシデントにまで拡張することも、論理的に可能となるだろう。

また、放射線規制や可能であれば保障措置を含む広く原子力安全にかかわる管轄の「一元化」は、十分な能力とキャリアバスの確保のためにも重要である。ただし、一元的組織の運用に関しては、日常における原子力安全確保における局面と、危機管理の局面とは分けて議論する必要がある。危機管理には内閣レベルで政治的コミットメントを確保した上での一体的対応が必要となるが、日常の安全確保では、政治からの「距離」、つまり、内閣や環境大臣からの「距離」の確保が必要になる。そのためには、人事

や財政における自律性確保も重要であろう。

人事運用として、フィンランドやフランスに見られるように、原子力安全庁長官を専門的キャリアの最終ポストとして位置付けることは適切である。また、米国の NRC のように、安定的財源を被規制者からの手数料収入によって確保するというのも 1 つの考え方である。しかし、規制の前提となる研究開発を十分に行うためには、これだけでは不十分であるという考え方もある。

このような「距離」を確保するための手段としては、新たに設置される原子力安全審議会（仮称）の自律的役割も重要になる。この原子力安全審議会が、従来の総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会のように、下に数多くの委員会、小委員会、ワーキンググループ等を抱えて個別事項のみに労力を集中するのではなく、原子力安全規制システム全体の方向付けを俯瞰的自律的に行う役割を担うことが必要であろう。そのためには、同種の機能を期待されながら果たせなかった原子力安全委員会の規制調査の経験を総括して、学習すべきである。

このように「距離」を確保するための手段としては、新たに設置される原子力安全審議会（仮称）の自律的役割も重要になる。この原子力安全審議会が、従来の総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会のように、下に数多くの委員会、小委員会、ワーキンググループ等を抱えて個別事項のみに労力を集中するのではなく、原子力安全規制システム全体の方向付けを俯瞰的自律的に行う役割を担うことが必要であろう。そのためには、同種の機能を期待されながら果たせなかった原子力安全委員会の規制調査の経験を総括して、学習すべきである。

<http://pari.u-tokyo.ac.jp/column/column47.html>
全文は当センターウェブサイトのコラムをご覧ください。

日英医療安全ワークショップ

制度と現場の相互作用で 医療の安全を高める

政策ビジョン研究センター特任助教 佐藤 智晶

10 月 25 日～ 28 日、日英共同医療安全ワークショップがキングスカレッジ（英国ロンドン）で開催されました。この国際ワークショップは、キングスカレッジの医療安全および医療サービスの質に関する研究センター（Patient Safety and Service Quality Centre, PSSQ, King's College London）と東京大学の有志が共同で開催したものです。今回のワークショップは、本学法学部・法学政治学研究科出身の小館尚文氏（PSSQ センター、リスク研究部門リサーチ・アソシエイト）が企画し、大和日英基金の協賛によって初めて開催されました。今回、政策ビジョン研究センターからは佐藤智晶特任助教が参加し、2 日間のワークショップに加えて、2 カ所の病院とトレーニングセンターを見学し、医療安全推進のために意見交換を行いました。

医療安全の推進は、近年英国では重要な課題

として認識されており、PSSQ センターは、英国において中心的な役割を担っています。英国医療研究所（National Institute for Health Research, NIHR）から資金提供を受けて、英国全土における医療安全推進とサービスの向上

のために活躍している 2 つしかない機関のうちの 1 つです。PSSQ センターでは、大学の教授陣、関連する 2 つの病院、および管理組織と連携する形で、いち早くより優れた医療を患者に提供するために、世界最高水準の基礎研究、臨床応用、そしてトレーニングの 3 つを組み合わせ、研究が日夜進められています。

今回は、医療制度と臨床現場における医療安全推進の試みがどのように相互作用しているのかを知る貴重な機会になりました。全日程のうち、前半 2 日間はワークショップという形で、両大学における医療安全やイノベーションの



写真後方右から種田憲一郎先生、杉原亨先生、原田賢治先生、佐藤、キングスカレッジ病院にて。

推進に関する研究報告とディスカッションを行いました。そのなかで佐藤助教は、日本における医療機器に関するイノベーションの推進について法制度面からの報告を担当しました。残りの 2 日間は、セント・トーマス病院やキングスカレッジ病院などの臨床現場で意見交換し、英国では地域や患者の声が医療に反映されやすく、医療安全の推進の仕方も、地域や組織によって大きく異なるという特徴が分かりました。同じ制度の下でも、各臨床現場における医療安全が目標値の達成や、各種委員会による検討を通じて様々に進められているのは驚きでした。